MUFG 三菱UFJ銀行

お問い合わせ先

株式会社三菱UFJ銀行　コールセンター

国内から　0120-567-160（無料）

海外から　+81-50-3786-6115（有料）

月～金曜日　9:00～17:00（祝日・12/31～1/3等を除く）

日本語対応のみ

※この書類は弊行における基準日時点の情報に基づきお送りしておりますが、既にお届けの内容と行き違いがございましたら、何卒ご容赦賜りますようお願い致します。

※弊行にお届けの住所・氏名に変更がある場合は、速やかに変更のお手続きをお願い致します。お手続き方法は弊行ホームページ・窓口でご確認下さい。

ご回答期限

お客さま各位

株式会社三菱UFJ銀行

「在留期間満了日」に関するお知らせ

拝啓

時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素は格別のお引き立てを賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、近年わが国では、電話をかけるなどして信用させ現金等をだましとる特殊詐欺が多発しています。犯罪防止の一助として、弊行ではマネー・ローンダリングおよびテロ資金供与防止の管理態勢を強化し、安心・安全な金融システムを維持することでこれからもお客さまのお役に立ちたいと考えております。このような背景から、弊行では定期的にお客さまより口座のご利用目的やお客さま情報のご確認をお願いしております。

つきましては、弊行にお届けいただきましたお客さまの在留期間の満了に伴い、以下のお手続きが必要となります。

- 同封の「お取引目的等確認書」をご記入いただき、**更新後の**＊1「在留カード」のコピー＊2を添付のうえ、上部に記載の「ご回答期限」までにご返送いただくか、インターネットでのご回答（Web回答）をお願い致します（弊行の内容確認に3～5営業日程度のお時間をいただきます）。
- 在留期間の満了によりご帰国される等、口座をご利用されない場合には、口座のご解約をお願い致します。

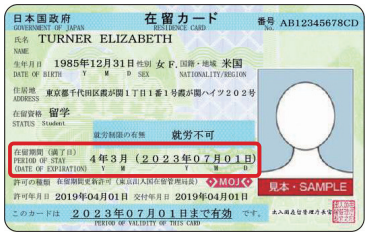

＊1：弊行届出の在留期間満了日が3か月以内に到来する、または既に到来しています。**更新後の**「在留カード」のコピーを返送して下さい。

＊2：表（オモテ）裏（ウラ）を原寸大でA4にコピー

出典：出入国在留管理庁ウェブサイト

回答期限までに適切にご対応いただけず、弊行にお届けの「在留期間満了日」を超過した場合、弊行の預金規定に基づき、**お取引を制限させていただきます**。回答期限を超過した場合でも、同封の「お取引目的等確認書」または「Web回答」にて弊行へお届けの在留期間更新のお手続きができます。

このお知らせは大変重要なものですので、郵便物の送付等をご希望でないお客さまにもお送りしています。

何卒ご理解・ご協力の程宜しくお願い致します。

敬具

このお知らせの中国語版（中文）、韓国語版（한국어）、ベトナム語版（Tiếng Việt）、ポルトガル語版（Português）は弊行ホームページ（https://www.bk.mufg.jp/otorihiki_kakunin）でご確認下さい。